

平成 26 年 10 月 8 日

各位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区霞が関三丁目3番2号
S I A 不 動 産 投 資 法 人
代 表 者 名 執 行 役 員 勝 野 浩 幸
(コード番号 3290)

資産運用会社名
株式会社シンプレクス・リート・パートナーズ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 勝 野 浩 幸
問 合 せ 先 経 営 管 理 部 長 門 田 成 史
TEL. 03-5532-5713

投資口累積投資制度の導入に関するお知らせ

SIA 不動産投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託する資産運用会社である株式会社シンプレクス・リート・パートナーズ（以下「本資産運用会社」といいます。）の親会社である株式会社シンプレクス・インベストメント・アドバイザーズは、本日、SIA グループ^(注1)の役職員等を対象とする投資口累積投資制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

(注1) 本資産運用会社、本資産運用会社の親会社である株式会社シンプレクス・インベストメント・アドバイザーズ及び不動産私募ファンドの運用会社であるシンプレクス不動産投資顧問株式会社を総称して SIA グループといっています。

記

1. 本制度導入の目的

SIA グループの役職員等が、本制度を通して本投資法人の業績向上及び継続的な成長への意識をより高め、中長期的な投資主価値の向上を図ることを目的としています。

2. 本制度の概要

証券会社が提供する累積投資制度^(注2)を利用し、本資産運用会社を含む SIA グループの役職員等が本投資法人の投資口を取得することができる制度です。

なお、本制度による投資口の取得及び売却については、SIA グループ各社における「内部者取引管理規則」をはじめとする社内諸規程により制限されます。本制度の導入及び運用にあたっては、インサイダー取引の防止に十分留意いたします。

(注2) 本投資法人の投資口を定時定額にて証券会社を經由して継続的に取得できる制度です。

3. 開始時期

平成 26 年 11 月より拠出開始

4. 今後の見通し

本制度の導入による本投資法人の運用状況への影響はありません。

以上

※本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
※本投資法人のホームページアドレス：<http://www.sia-reit.com/>